レセプトのIT化で、事務処理の更なる効率化を

レセプト電子データ提供のご案内

令和５年４月版

社会保険診療報酬支払基金

https://www.ssk.or.jp/

レセプト電子データ提供事業とは

本事業は、レセプト電算処理システムによる電子レセプト（CSV情報）をオンライン又は電子媒体により電子で受領することを選択した保険者（公費実施機関を含む。）であって、CSV情報以外の付加的なデータの提供を希望する保険者に対し、電子レセプトについては**「画像データ」**及び**「テキストデータ」**を、紙レセプトについては**「テキストデータ」**を提供する事業です。

これらのデータを活用し、保険者の資格確認、高額療養費の支給等保険者業務の迅速化及び効率化、紙レセプトを保管するためのスペースやコストの軽減、データを活用した保険者事業の展開など、円滑な保険事業運営に寄与することを目的としています。

CSV情報に付加して「画像データ」「テキストデータ」を提供

支払基金は、保険者がCSV情報による請求を選択した場合には、保険医療機関等から提出された電子レセプトに審査結果データを付加し、CSV情報を保険者の選択する方法（オンライン、DVD-R又はCD-R）により請求します。

この場合、CSV情報は、傷病名や医薬品などが数値に置き換えられたデータによって構成されていますので、保険者では、このCSV情報を日本語の傷病名や医薬品名に変換（翻訳）するためのシステムの開発が必要になります。

支払基金では、保険者の利便性等を考慮し、こうしたシステムがなくてもCSV情報を扱えるよう、希望する保険者に対して、CSV情報を紙レセプトと同じ形にイメージ化した**「画像データ」**と、被保険者資格、傷病名、請求点数等のデータを**「テキストデータ」**として提供します。

紙レセプトも「テキストデータ」を提供

保険医療機関等からの請求は、平成21年11月の請求省令改正により、主に電子レセプトでの請求となりましたが、若干の紙レセプトが残存している状況です。

平成28年3月診療（5月提供）分から保険医療機関等より提出された紙レセプトを画像化して保険者へ請求する方式に変更したことに伴い、紙レセプトの「画像データ」は、レセプト電子データ提供事業から廃止していますが、希望する保険者には、紙レセプトの**「テキストデータ」**を提供しています。

保険者は、電子レセプトと紙レセプトが混在する状況下において、両者を同一のデータとして一元的に処理することにより、紙レセプトから電子レセプトへの移行を円滑に行うことができます。

オンラインによるデータ提供

保険医療機関等が支払基金に提出するレセプトについては、出力紙レセプトによる返戻再請求分※や免除該当の保険医療機関等分を除き、原則として全てのレセプトが電子レセプトで提出されています。

また、支払基金から保険者に請求するレセプトについても、オンライン請求システムにより「CSV情報」に加え、**「画像データ」**及び**「テキストデータ」**を保険者に配信しています。

このことは、保険者におけるデータの活用と選択の幅がより一層広がることになり、保険者が事務処理のIT化を進めていく上で非常に有効で、将来にわたり活用できるものと考えています。

※オンライン請求医療機関・薬局については、令和4年9月30日付け厚生労働省保険局医療介護連携政策課長通知（保連発0930第1号）「返戻再請求及び再審査申出のオンライン化等について」により、紙媒体で返戻されたレセプトに係る再請求を除き、令和5年3月原請求分からオンラインによるものとされました。

請求原本

CSV情報（電子レセプトのみ）

レセプト電算処理システムにより保険医療機関等から支払基金へ提出された電子レセプトは、厚生労働省が定めた規格・方式に基づきレセ電マスターコードで記録されています。この電子レセプトに、支払基金における審査結果データを付加し、保険者へ請求します。

ＣＳＶ情報の例

①	データ	
2,1,0,	MN,91000160,東京都港区新橋,1315010591000160,,,	②
1,2,0,	IR,1,13,1,9999913,,支払基金クリニック, 50105,00,03-9999-9999	③
1,3,0,	RE,3,1112,43104,基金太郎,1,3271029,,,,,,99-03,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
1,4,0,	HO,06132013,1234567,3,4,1147,,,,,,,,,	
1,5,0,	SY,0000999,4140710,1,,更年期障害,,	
1,6,0,	SY,2724007,4150304,1,,,,,	
1,7,0,	SY,8833421,4150304,1,,,,,	
1,8,0,	SY,8842206,4151018,1,,,,,	
1,9,0,	SY,7833001,4160902,1,,,,,	
1,10,0,	SY,8842865,4161023,1,,,,,	
1,11,0,	SY,6918003,4161221,1,,,,,	
1,12,0,	SY,7159004,4170319,1,,,,,	
1,13,0,	SY,7330006,4170319,1,,,,,	
1,14,0,	SY,8839596,4180405,1,,,,,	
1,15,0,	SY,2500015,4190403,1,,,,,	
1,16,0,	SY,8830417,4200107,1,,,,,	
1,17,0,	SY,5301002,4200107,1,,,,,	
1,18,0,	SY,5771004,4221005,1,,,,,	
1,19,0,	SI,12,1,112007410,,72,4,,,,,,,,1,,,,,,,1,,,,,,,1,,,,,1,,,,,,,,,,,	
1,20,0,	SI,12,1,112011010,,52,4,,,,,,,,1,,,,,,,1,,,,,,,1,,,,,1,,,,,,,,,,,	
1,21,0,	SI,13,1,113001810,,225,1,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,1,,,,,,,,,,,	
1,22,0,	SI,33,1,130009310,,49,4,,,,,,,,1,,,,,,,1,,,,,,,1,,,,,1,,,,,,,,,,,	
1,23,0,	IY,,1, 622345101,1,,4,,,,,,,,1,,,,,,,1,,,,,,,1,,,,,1,,,,,,,,,,,	
1,24,0,	IY,,1,640454022,1,24,4,,,,,,,,1,,,,,,,1,,,,,,,1,,,,,1,,,,,,,,,,,	
1,25,0,	SI,80,1,120002910,,68,1,,,,,,,,,,,,,,,1,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
1,26,0,	SI,80,1,120003270,,66,1,,,,,,,,,,,,,,,1,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
2,27,0,	HO,06132013,1234567,3,4,1102,,,,,,,,,	④
2,28,0,	IY,,1,622345101,1,,3,,,,,,,,1,,,,,,,1,,,,,,,1,,,,,,,,,,,,,,,,	
2,29,0,	IY,,1,640454022,1,24,3,,,,,,,,1,,,,,,,1,,,,,,,1,,,,,,,,,,,,,,,,	
2,30,0,	JY,2,4,0,,,27,0,	
2,31,0,	JY,2,23,0,,,28,0,	
2,32,0,	JY,2,24,0,7,B,29,0,	
2,33,1,	EX,,,,,,,,,,,,,1:50105:	⑤
2,34,1,	EX,,,,,,,,,,,,,eF6IVsuKE0EU/Z67q・qmaeKMDxBkXEh04QNcioILvyB・・	
2,35,0,	RC,Ver000015594117de0eadac9aa082ba2eff44854	⑥

凡例
① : 履歴管理情報
② : 管理データ
③ : 請求データ
④ : 補正データ
⑤ : 審査運用データ
⑥ : チェックデータ

■厚生労働大臣の定める規格及び方式

■レセプト電算処理マスターコードで記録

傷病名マスター/修飾語マスター/診療行為マスター/医薬品マスター/特定器材マスター/コメントマスター

画像データ及びテキストデータ提供項目

画像データ（電子レセプトのみ）

電子レセプト（CSV情報）を出力紙レセプトと同じ形にイメージ化した**「画像データ」**は、保険者においてCSV情報や出力紙レセプトと同様に取り扱うことができます。また、レセプトの内容点検、保存、開示請求等に活用でき、CSV情報を紙出力するためのシステム開発費と維持費や、紙レセプトの保管のためのスペースやコストを大幅に軽減できます。

テキストデータ（電子レセプト、紙レセプト共通）

「テキストデータ」は、保険者業務に有用な被保険者資格、傷病名、請求点数等の情報を、直接判読可能な文字データに置き換えたものです。保険者にとって非常に扱いやすく、資格確認、高額療養費の支給業務等をシステム化することで、事務処理の効率化を図ることができます。

事例：医科入院

番号	提　供　項　目	
1	レセプト管理番号	
2	診療年月	
3	都道府県番号	
4	点数表	
5	医療機関コード	
6	保険種別１	
7	保険種別２	
8	区分コード	
9	保険者番号	
10	被保険者証・被保険者手帳等の記号	
11	被保険者証・被保険者手帳等の番号	
12	給付割合（%）	※１
13	公費負担者番号①	
14	公費受給者番号①	
15	公費負担者番号②	
16	公費受給者番号②	
17	氏名	※１
18	性別	
19	生年月日	
20	職務上の事由	※１
21	特記事項	
22	保険医療機関の所在地及び名称	※２
23	診療実日数	
24	公費①診療実日数	
25	公費②診療実日数	
26	傷病名コード	※４
27	修飾語コード	※３　※４
28	傷病名コード（１１９分類）	※４
29	傷病名	※４
30	主傷病コード	※４

番号	提　供　項　目	
31	診療開始日	※４
32	転帰	※４
33	請求点数	
34	決定点数	
35	負担金額	
36	食事療養・生活療養回数	
37	食事療養・生活療養請求金額	
38	食事療養・生活療養決定金額	
39	標準負担額	
40	公費①請求点数	
41	公費①決定点数	
42	公費①負担金額	
43	公費②請求点数	
44	公費②決定点数	
45	公費②負担金額	
46	公費①食事療養・生活療養回数	
47	公費②食事療養・生活療養回数	
48	公費①食事療養・生活療養請求金額	
49	公費①食事療養・生活療養決定金額	
50	公費①標準負担額	
51	公費②食事療養・生活療養請求金額	
52	公費②食事療養・生活療養決定金額	
53	公費②標準負担額	
54	高額療養費金額	
55	請求確定（再審査調整）金額（療養の給付）	
56	公費負担額（療養の給付）	
57	患者窓口負担額（療養の給付）	
58	請求確定（再審査調整）金額（食事療養・生活療養）	
59	公費負担額（食事療養・生活療養）	
60	患者窓口負担額（食事療養・生活療養）	

※１　電子レセプトのみ提供する項目
※２　紙レセプトは「名称」のみ提供
※３　紙レセプトは「疑い」コードのみ提供
※４　紙レセプトは、オプション項目（最大３病名までの情報を提供）

データ提供するレセプトの種類及び提供時期等

①対象レセプト

保険医療機関等から提出された次のレセプトを対象とします。

- 医 科 レセプト（DPCを含む）
- 歯 科 レセプト
- 調 剤 レセプト
- 訪問看護 レセプト（紙レセプトのみ）

②レセプトの種類

1．電子レセプト

保険医療機関等からレセプト電算処理システムにより提出されたレセプト

2．紙レセプト

（1） 保険医療機関等から手書き等で提出されたレセプト

（2） 電子レセプトのうち、支払基金から保険医療機関等に出力紙レセプトとして返戻され、当該出力紙レセプトが再提出されたもの

③毎月のデータ提供時期

1．オンラインの場合（配信期間）

診療翌々月の8日、9日及び10日の3日間、各日8時から21時（配信初日は24時まで）に配信します。ただし、配信期間に休日（土曜日、日曜日及び国民の祝日等）が含まれる場合は、繰り上げた平日とします。

2．電子媒体の場合（送付日）

診療翌々月の10日までに送付します。ただし、10日が休日（土曜日、日曜日及び国民の祝日等）の場合は、繰り上げた平日とします。

3．電子レセプトの写入り紙レセプト（オプション）

診療翌々月の13日までに送付します。ただし、13日が休日（土曜日、日曜日及び国民の祝日等）の場合は、繰り下げた平日とします。

④提供形態

オンライン又は電子媒体（ CD-R、DVD-Rのいずれか）のうち、保険者の希望する提供形態で提供します。

⑤申込時期

1．締切日

随時受付をいたしますが、毎月の締切日は20日とします。

2．提供開始時期

締切日（20日）の翌々月から提供を開始します。
（例えば、3月20日までに申し込まれますと、5月10日から提供開始となります。）

データ提供料（１件当たり消費税込み）

CSV情報による請求を選択した保険者は、以下の「Aのみ」、「A＋B」、「Bのみ」のいずれかのパターンで、データ提供を希望することができます。

A　電子レセプトのデータ

画像＋テキスト	写入り紙レセプト
１．５０円 ※１ ※２	６．５０円 ※３

※１　画像とテキストは、セットで提供します。
※２　テキストには「被保険者資格」、「点数」、「傷病名（医科のみ）」が含まれます。
※３　写入り紙レセプトは、「画像＋テキスト」を選択した場合にオプションとして有償で提供します。

B　紙レセプトのデータ

テキスト	傷病情報
５．２０円 ※１	３．５０円 ※２

※１　テキストには、「被保険者資格」、「点数」が含まれます。
※２　傷病情報は、医科レセプトについて、傷病名欄に記載の病名のうち主病を優先して３病名まで、診療開始日及び転帰を含め提供します。

■　媒体オプション（媒体１枚当たり消費税込み）　写媒体／500円

原本から作成したものであることを明示した**「画像データ」**と**「テキストデータ」**を記録した提供媒体です。ただし、「CSV情報」は記録しておりません。

お問い合わせ先のご案内

社会保険診療報酬支払基金

名称	所在地		電話番号
社会保険診療報酬支払基金（本部）	〒105-0004	東京都港区新橋2-1-3	(03)3591-7441（代）
社会保険診療報酬支払基金北海道審査委員会事務局	〒060-8551	札幌市中央区北7条西14-28-22	(011)241-8191（代）
社会保険診療報酬支払基金青森審査委員会事務局	〒030-8502	青森市堤町1-5-1	(017)734-7126（代）
社会保険診療報酬支払基金岩手審査委員会事務局	〒020-0883	盛岡市志家町10-35	(019)623-5436（代）
社会保険診療報酬支払基金宮城審査委員会事務局	〒983-8504	仙台市宮城野区榴岡5-1-27	(022)295-7671（代）
社会保険診療報酬支払基金秋田審査委員会事務局	〒010-8566	秋田市中通7-2-17	(018)836-6501（代）
社会保険診療報酬支払基金山形審査委員会事務局	〒990-9559	山形市鉄砲町2-15-1	(023)622-4235（代）
社会保険診療報酬支払基金福島審査委員会事務局	〒960-8555	福島市三河南町11-5	(024)531-3115（代）
社会保険診療報酬支払基金茨城審査委員会事務局	〒310-8508	水戸市末広町1-1-8	(029)225-5522（代）
社会保険診療報酬支払基金栃木審査委員会事務局	〒320-8577	宇都宮市塙田1-3-14	(028)622-7177（代）
社会保険診療報酬支払基金群馬審査委員会事務局	〒371-8502	前橋市問屋町1-2-4	(027)252-1231（代）
社会保険診療報酬支払基金埼玉審査委員会事務局	〒330-9511	さいたま市浦和区領家3-18-1	(048)882-6631（代）
社会保険診療報酬支払基金千葉審査委員会事務局	〒260-8521	千葉市中央区問屋町2-1	(043)241-9151（代）
社会保険診療報酬支払基金東京審査委員会事務局	〒171-8541	豊島区南池袋2-28-10	(03)3987-6181（代）
社会保険診療報酬支払基金神奈川審査委員会事務局	〒231-8534	横浜市中区山下町34	(045)661-1021（代）
社会保険診療報酬支払基金新潟審査委員会事務局	〒950-8567	新潟市中央区新光町11-2	(025)285-3101（代）
社会保険診療報酬支払基金富山審査委員会事務局	〒939-8214	富山市黒崎21	(076)425-5561（代）
社会保険診療報酬支払基金石川審査委員会事務局	〒920-8517	金沢市元菊町16-15	(076)231-2299（代）
社会保険診療報酬支払基金福井審査委員会事務局	〒918-8518	福井市花堂東1-26-30	(0776)34-7000（代）
社会保険診療報酬支払基金山梨審査委員会事務局	〒400-8503	甲府市湯田2-12-22	(055)226-5711（代）
社会保険診療報酬支払基金長野審査委員会事務局	〒380-8535	長野市大字鶴賀1457-44	(026)232-8001（代）
社会保険診療報酬支払基金岐阜審査委員会事務局	〒500-8740	岐阜市五坪1-1-1	(058)246-7121（代）
社会保険診療報酬支払基金静岡審査委員会事務局	〒422-8511	静岡市駿河区国吉田1-2-20	(054)265-3000（代）
社会保険診療報酬支払基金愛知審査委員会事務局	〒462-8523	名古屋市北区大曽根4-8-57	(052)981-2323（代）
社会保険診療報酬支払基金三重審査委員会事務局	〒514-8528	津市桜橋3-446-68	(059)228-9195（代）
社会保険診療報酬支払基金滋賀審査委員会事務局	〒520-0801	大津市におの浜2-2-8	(077)523-2561（代）
社会保険診療報酬支払基金京都審査委員会事務局	〒615-0054	京都市右京区西院月双町36	(075)312-2400（代）
社会保険診療報酬支払基金大阪審査委員会事務局	〒530-8327	大阪市北区鶴野町2-12	(06)6375-2321（代）
社会保険診療報酬支払基金兵庫審査委員会事務局	〒650-8528	神戸市中央区港島中町4-4-4	(078)302-5000（代）
社会保険診療報酬支払基金奈良審査委員会事務局	〒630-8529	奈良市佐保台西町114-1	(0742)71-9880（代）
社会保険診療報酬支払基金和歌山審査委員会事務局	〒640-8530	和歌山市吹上2-5-14	(073)427-3711（代）
社会保険診療報酬支払基金鳥取審査委員会事務局	〒680-8531	鳥取市扇町117	(0857)22-5165（代）
社会保険診療報酬支払基金島根審査委員会事務局	〒690-8533	松江市北田町33-1	(0852)21-4178（代）
社会保険診療報酬支払基金岡山審査委員会事務局	〒700-8533	岡山市新屋敷町2-1-16	(086)245-4411（代）
社会保険診療報酬支払基金広島審査委員会事務局	〒733-8534	広島市西区中広町1-17-30	(082)294-6761（代）
社会保険診療報酬支払基金山口審査委員会事務局	〒753-8522	山口市葵1-3-38	(083)922-5222（代）
社会保険診療報酬支払基金徳島審査委員会事務局	〒770-0866	徳島市末広2-1-25	(088)622-4187（代）
社会保険診療報酬支払基金香川審査委員会事務局	〒760-8537	高松市朝日町2-17-3	(087)851-4411（代）
社会保険診療報酬支払基金愛媛審査委員会事務局	〒791-8021	松山市六軒家町2-13	(089)923-3800（代）
社会保険診療報酬支払基金高知審査委員会事務局	〒780-8502	高知市神田593	(088)832-3001（代）
社会保険診療報酬支払基金福岡審査委員会事務局	〒812-8532	福岡市博多区美野島1-1-8	(092)473-6611（代）
社会保険診療報酬支払基金佐賀審査委員会事務局	〒840-0801	佐賀市駅前中央3-10-1	(0952)31-5510（代）
社会保険診療報酬支払基金長崎審査委員会事務局	〒852-8585	長崎市光町3-15	(095)862-7272（代）
社会保険診療報酬支払基金熊本審査委員会事務局	〒860-8533	熊本市中央区本荘町667-1	(096)364-0105（代）
社会保険診療報酬支払基金大分審査委員会事務局	〒870-8544	大分市新川町2-5-17	(097)532-8226（代）
社会保険診療報酬支払基金宮崎審査委員会事務局	〒880-0813	宮崎市丸島町2-38	(0985)24-3101（代）
社会保険診療報酬支払基金鹿児島審査委員会事務局	〒890-8552	鹿児島市宇宿1-52-12	(099)255-0121（代）
社会保険診療報酬支払基金沖縄審査委員会事務局	〒902-8585	那覇市上間290-1	(098)836-0131（代）

詳しくは、最寄りの支払基金審査委員会事務局または本部までお問い合わせください。

■支払基金本部担当課　03 - 3591 - 7441（代）システム部請求支払システム課

■支払基金ホームページ　https://www.ssk.or.jp/

令和5年4月現在